

発熱外来診療所の設置について



ターゲット 3.3

令和2年5月7日

郡山市保健福祉部

保健所総務課

担当：朝倉 陽一

TEL：924-2120

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

本日（5月7日）、新型コロナウイルス感染症にかかる帰国者・接触者相談センター及び郡山医師会、病院等医療機関と連携し、発熱患者を診察する発熱外来診療所を設置しました。

何らかの理由でかかりつけ医に受診できない、かかりつけ医に診療後も症状が改善しない等、様々な受診に悩む発熱患者に医療を提供します。

記

施設名	郡山市発熱外来診療所
対象者	帰国者・接触者相談センターで相談を受け当該診療所を紹介する方、または、直接当該診療所での診療を希望する方のうち、次のいずれにも該当する方 ・かかりつけ医がない（受診できない）または、受診しても症状が改善しない方 ・概ね 37.5 度以上の発熱のある方 ・高校生以上で郡山市在住の方
診療開始	令和2年5月7日
診療日	平日 月曜日～金曜日
診療時間	14時～16時（完全予約制）
診療科目	内科
受付時間	平日（月～金） 9時～14時 受診を希望される方は、保健所が調整しますので、帰国者・接触者相談センターで本市の発熱外来診療所を受診したい旨言っていたるか、直接保健所の発熱外来診療所電話受付に御連絡ください。 帰国者・接触者相談センター 0120-567-747 発熱外来診療所電話受付（保健所地域保健課） 024-926-0107
所在地	郡山市八山田6丁目95（南東北第二病院 外来ブース）
その他	PCR検査は必要に応じて実施

本日（5月7日）の受診状況

- ・受診者数 3名
- ・内PCR検査検体採取数 3件（※検査結果は翌日判明）

診療所の外観（南東北第二病院正面入り口）



診療エリア（診療室内）※タブレットを利用した診察



診察（イメージ）※タブレットを利用

